

# 基金の概要

## 1. 目的

今次の大戦における尊い戦争犠牲者を銘記し、かつ、永遠の平和を祈念するため、いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者等の関係者の労苦について国民の理解を深めること等により関係者に対し慰藉の念を示す事業を行うことを目的とする（独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律（以下「法」という。）第4条）。

## 2. 業務内容

### (1) 慰藉事業

関係者の労苦に関する資料を収集し、保管し、及び展示すること（法第13条第1項第1号）。

関係者の労苦に関する調査研究を行うこと（法第13条第1項第2号）。

関係者の労苦に関し、出版物その他の記録を作成し、及び頒布し、並びに講演会その他の催しを実施し、及び援助し、並びにこれに参加すること（法第13条第1項第3号）。

上記に掲げるもののほか、関係者の労苦について国民の理解を深めること等により関係者に対し慰藉の念を示す事業を行うこと（法第13条第1項第4号）。

上記 ~ の業務に附帯する業務を行うこと（法第13条第1項第5号）。

### (2) 戦後強制抑留者に対する特別事業

国からの委任又は委託により法第20条第2項に規定する慰労の事務及び第31条第1項に規定する審査等の事務を行うこと（法第13条第2項）。

3. 住 所                   〒163-0231       東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

4. 設立根拠法           独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律（昭和63年法律第66号）

5. 主務大臣               総務大臣（総務省大臣官房管理室特別基金事業推進室）

## 6. 沿 革

恩給欠格者問題、戦後強制抑留者問題、在外財産問題などのいわゆる戦後処理問題については、昭和57年6月に学識経験者による戦後処理問題懇談会が開催され、これらの戦後処理問題についてどのように考えるべきかについて検討が行われた結果、昭和59年12月に内閣官房長官に対し、「いわゆる戦後処理問題については、もはやこれ以上国において措置すべきものはないが、関係者の心情には深く心を致し、今次大戦における国民の尊い戦争犠牲を銘記し、かつ永遠の平和を祈念する意味において、政府において相当額を出捐し、事業を行うための特別の基金を創設する」旨の提言が行われた。

政府においては、同懇談会報告の趣旨に沿って所要の措置を講ずることを基本方針とし、昭和60年4月に総理府に特別基金検討調査室を設置し、特別基金の具体的内容等について種々検討調査を行い、昭和62年度予算編成時において「いわゆる戦後処理問題については、先の戦後処理問題懇談会報告の趣旨に沿って、特別基金を創設（設立時期は昭和63年度）し、関係者の労苦を慰藉する等の事業を行うことで全て終結させる。」ことが政府と与党間で合意され、第112回国会において「平和祈念事業特別基金等に関する法律」が成立し、昭和63年5月24日法律第66号として公布施行された。

これを受けて昭和63年7月1日に平和祈念事業特別基金が設立されるとともに、同年8月1日から関係者に対し慰藉の念を示す事業を実施している。

また、平和祈念事業特別基金等に関する法律の一部を改正する法律（平成14年法律第133号）により平成15年10月1日から独立行政法人平和祈念事業特別基金となった。

## 7. 資本金等の状況

資本金は、平和祈念事業特別基金等に関する法律の一部を改正する法律（平成14年法律第133号）附則第2条第4項の規定により政府から出資があったものとされた金額となっており、平成16事業年度末で400億円である。

資本金（政府出資） 400億円 平成15事業年度末比増減 なし

## 8. 役員 の 状 況

(平成17年3月31日現在)

役員	氏名	就任年月日	経歴
理事長	増田 弘	平成17年1月1日	平成2年4月 東洋英和女学院大学人文学部(現国際社会学部)教授
理事	坂巻 三郎	平成15年10月1日	昭和46年4月 総理府採用 平成13年1月 内閣府北方対策本部審議官
監事 (非常勤)	黒沢 文貴	平成17年3月1日	平成12年4月 東京女子大学現代文化学部教授
監事 (非常勤)	渡部 隆司	平成15年10月1日	昭和58年11月 公認会計士渡部隆司事務所

・役員 の 任 期 は、 理 事 長 は 4 年、 理 事 及 び 監 事 は 2 年 で あ る。

## 9. 職 員 の 状 況

職 員 数 19人 平成15事業年度末比増減 なし

## 10. 運 営 委 員 会

運 営 委 員 会 は、 委 員 9 人 以 内 で 組 織 し、 基 金 の 運 営 に 関 す る 重 要 事 項 を 審 議 す る ( 法 第 11 条 )。

平成17年3月31日現在の委員は、次のとおりである。

杉本苑子 作 家  
鈴木善三 戦後強制抑留経験者  
禿河徹映 元総理府次長  
原野和夫 元時事通信社社長  
星澤 實 短期兵役経験者  
堀江 湛 尚美学園大学学長  
山田馨司 (財)青少年国際交流推進センター理事長  
渡邊行久 外地引揚経験者

## 事業の実施状況

( )平成 16 事業年度(16.4.1~17.3.31)における独立行政法人平和祈念事業特別基金の行った事業は、次のとおりである。

### 1. 資料の収集、保管及び展示

#### (1) 資料の収集

##### 関係資料の収集

関係者(いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者等)の戦争犠牲による労苦体験を物語る日記、手帳、手紙、絵画、写真、証明書等の労苦に関する資料727件を収集した。収集に当たっては、平和祈念展示資料館入館者や特別企画展・地方展示会の催事等を活用し入場者に対しその意義や必要性を訴え、実物資料の寄贈・寄託について協力を呼びかけた。

##### 関係資料の範囲拡大、寄託から寄贈への切替え等の要請

収集する関係資料の範囲を拡大するため、モンゴル国の公的機関において強制抑留関係の映像を保有していることを確認し、その映像資料を入手した。また、基金の活動をさらに有意義なものとするため、資料寄託者に対して寄託から寄贈への切替えについて協力要請を行った(寄贈への切替え資料20件)。

##### 外国政府等の関係資料の収集

外国資料収集等委員会に翻訳家である委員を新たに任命するとともに、資料収集のための関係資料の所在調査を行い、その一部資料の収集を行った。

#### (2) 資料の保管

##### 適切な保管

関係資料の体系的な保管を図るため、寄贈・寄託された資料の種類、来歴、提供者等の情報を整理したカルテを作成した。また、寄贈資料等の増加により狭隘となっていた資料保管倉庫を積層化し、保管スペースの充実を図った。

##### 適切な保存措置

平和祈念展示資料館に展示していない関係資料については、美術品保管用の定温定湿倉庫に収納するなど常に適切な温湿度になるよう状況を監視するとともに、より良い状態で保管するために脱酸処理、エンキャプション(密封)等の劣化防止措置を行っている。

また、希少性の高い関係資料については複製を作成し、平和祈念展示資料館

に展示しているほか、地方展示会等で活用した。

#### 関係資料の電子データ化

収集した関係資料・書籍について電子データ化を行い、資料情報検索等の活用を図った。

### (3) 資料の展示

#### 平和祈念展示資料館

関係者の労苦について国民の理解を深めることを目的とした平和祈念展示資料館については、首都圏における交通広告を始めとした積極的な広報展開により、今年度の入館者数は53,629人を数えた。なお、平成17年3月末までの入館者数は約19万4千人となっている。

また、来館者への理解促進のため、説明員による団体見学者への積極対応、館内案内用携帯型音声ガイドの貸出しのほか、今年度においては、次世代を担う若年層に対し映像等により分かりやすく理解してもらうためのキッズ用情報端末の設置及び小中学生が夏休みを利用して総合学習の場として活用できるよう自由研究テキストを作成した。

このほか、外部有識者で構成する資料展示委員会を開催し、展示資料館における展示内容や方法などについて意見を聴取し、平成17年度に予定している平和祈念展示資料館の様式替え等の参考とした。

#### 特別企画展

平和祈念展示資料館における催しとして、企画展示室において、平成16年11月7日から28日までの22日間、「写真と証言で知る兵士の労苦」と題し、第7回特別企画展を開催（入場者数約4,070人）した。会場には、南方戦線等での証言の紹介や当時の労苦を物語る資料や写真を展示するとともに、それぞれの足跡を示す地図等を展示した。また、平成17年2月5日から27日までの22日間、「戦後強制抑留絵画展 - かえりみるシベリア抑留労苦の日々」と題し、第8回特別企画展を開催（入場者数約3,850人）した。会場には、抑留生活を体験された画家たちが当時の労苦を描いた絵画78点を壁画に展示するとともに、抑留者の体験談を聴ける証言コーナーを設置した。

さらに、昨年に引き続き、企画展示室において、平成17年3月3日から10日までの8日間、平成16年中に寄贈・寄託された資料・図書を展示する「平成16年度寄贈寄託資料展」を開催した（入場者数約1,690人）。

## 平和祈念展

関係者の労苦について国民の理解を深めることにより、関係者を慰藉するとともに平和の尊さを訴えることを目的として、平成16年8月12日から17日までの6日間、銀座松坂屋催事場で「平和祈念展」を総務省、東京都、読売新聞東京本社の後援を得て開催した(入場者数約11,600人)。銀座展では、「今は亡き戦争体験の語り部を偲びつつ・・・」をテーマに、戦後さまざまな分野で活躍されながら戦争体験を語り継いだ方々を写真や資料で紹介することなどのほか、労苦の実態を内容とするビデオ上映を実施するとともに、引揚体験者らによる「若い世代に語り継ぐ私の戦争体験」と題したトークショーを実施した。

## 地方展示会

地方展示会については、全国各地において基金の直轄又は関係団体への委託により次のとおり実施した。

平成16年12月16日から23日までの7日間、鹿児島市の鹿児島県歴史資料センター黎明館において、「語り継ぐ戦争体験の労苦」と題して、基金主催の「平和祈念展」を総務省、鹿児島県、鹿児島市、各教育委員会等の後援及び関係団体の協力を得て開催した(入場者数約3,420人)。会場には、関係者の労苦体験を物語る戦中・戦後の諸記録、資料である証明書・手紙・身の回り品・写真・絵画等を多数展示した。各コーナーに体験者の証言を収録した証言ボックスを設置するとともに、ビデオコーナーを設け関係者の労苦を内容としたビデオを放映したほか、郷土コーナー「戦時下の鹿児島」を設け、当時の様子が分かる実物資料や写真パネルを展示し、郷土部隊の足跡や鹿児島県の戦災の状況等について紹介した。

このほか、関係団体の協力を得て、平成16年10月27日から28日までの2日間、茨城県水戸市(市民会館)において(入場者数約140人)、10月28日から29日までの2日間、愛知県名古屋市(桜華会館)において(入場者数約160人)、11月27日から28日までの2日間、福岡県行橋市(中央公民館)において(入場者数約160人)、12月5日から6日までの2日間、石川県金沢市(社会福社会館)において(入場者数約350人)、12月12日から13日までの2日間、福井県鯖江市(公民館)において(入場者数約250人)、12月16日から17日までの2日間、長崎県佐世保市(アルカス SASEBO)において(入場者数約440人)、平和祈念展を開催した。なお、この期間中、戦争体験の労苦を語り継ぐ集いも併せて開催した。

また、平成16年6月9日から14日までの6日間、愛媛県今治市(河野美術館)において(入場者数約2,300人)、6年17日から19日までの3日間、石川

県松任市（市役所交流センター）において（入場者数約 500 人）、7 月 10 日から 12 日までの 3 日間、富山県高岡市（ふれあい福祉センター）において（入場者数約 1,700 人）、8 月 25 日から 29 日までの 5 日間、愛知県豊田市（市民文化会館）において（入場者数約 1,150 人）、9 月 16 日から 22 日までの 7 日間、北海道苫小牧市（サンプラザ催事場）において（入場者数約 1,800 人）、11 月 24 日から 28 日までの 5 日間、千葉県木更津市（アクア木更津）において（入場者数約 1,500 人）、12 月 3 日から 9 日までの 7 日間、岐阜県岐阜市（市民会館）において（入場者数約 2,300 人）、シベリア抑留関係展示会を開催した。

#### アンケートの実施

平和祈念展示資料館の入館者、平和祈念展・特別企画展の入場者にアンケートを実施し、8 割以上の者から満足した旨の回答を得た。また、今年度、関東地域を中心としたモニターを選任し意見を聴取したところ、平和祈念展示資料館の各施設について評価する旨の回答を得るとともに、平和祈念展・特別企画展についても労苦が伝わった・分かった等の回答を得た。また、これらのアンケート結果を取りまとめた上、その結果の反映に努めた。

#### ホームページによる提供

電子データ化された関係資料をホームページにおいて公開するに当たり、法律上の問題等を含め必要な諸般の問題について、今後さらに検討していくこととした。

#### 関係資料の貸出し

関係資料館である姫路市平和資料館を始め、地方公共団体や関係団体等から基金所蔵資料の展示希望があり、展示会等の趣旨、内容等を勘案の上、資料の貸出しを行った。

## 2. 調査研究

### (1) 労苦の実態把握

ア 関係団体に対し、体験者それぞれの労苦について手記または聞き取りによる労苦採録の委託を行った。また、当該委託により得られた手記等は、各種歴史書籍等との照合を行うなどにより、史実との整合性、客観性の担保等に努め、「平和の礎 15」として刊行した。

イ 戦後強制抑留者の収容所での生活、強制労働等の実態解明のために、財団法人全国強制抑留者協会に委託して、現地における収容所跡地、強制抑留者が建設に携わった各種建造物等の探索及び写真撮影等を実施した。

## ( 2 ) 記録史の作成

### 戦後強制抑留史の編纂

戦後強制抑留史については、本文、資料編、年表等全 8 巻について最終的編纂を完了した。

### 「旧軍人軍属短期在職者労苦史」(仮称)の編纂

「旧軍人軍属短期在職者労苦史」(仮称)については、旧満州地域における労苦の実態を把握するため、現地調査を実施した。

## ( 3 ) 外国調査の実施

ロシア連邦の公的機関等からの資料収集のため、ロシア連邦共和国及びモンゴル国の公的機関における関係資料の所在調査を行い、その一部資料及び映像資料を入手した。

## 3 記録の作成・頒布、講演会等の実施等

### ( 1 ) 記録の作成・頒布

#### 総合データベースの構築

「平和の礎」の 14 巻及び 15 巻及び戦後強制抑留史について、電子データ化及びデータベースシステムへの取り込みを実施した。

#### ホームページによる提供

総合データベース上に取り込んだ「平和の礎」等作成記録データについて、ホームページ等での公開に向けた問題点の把握を行い、今後検討していくこととした。

#### 調査研究の成果の出版等

「平和の礎」の第 15 巻を、「軍人軍属短期在職者が語り継ぐ労苦」、「シベリア強制抑留者が語り継ぐ労苦」、「海外引揚者が語り継ぐ労苦」各編としてそれぞれ刊行した。また、体験者の証言を取り入れた啓発用ビデオ「悲劇と労苦の地・樺太」を作成した。

#### 出版物等の活用

基金において作成した「平和の礎」各編、啓発用ビデオを、それぞれ全国の主要図書館等に配布したほか、平和祈念展示資料館等での閲覧、上映に活用した。

また、啓発用ビデオについては、全国 3,000 校の小学校に送付すると同時に、



児童・教師のビデオ視聴意識調査を実施した。

## ( 2 ) 講演会等の実施

### 講演会等の実施

関係者の尊い戦争犠牲による労苦を後世に語り継ぎ、平和の重要性について国民の理解を得ることを目的として、平成 16 年 7 月 11 日、静岡県静岡市のしずきんホールにおいて、「平和祈念フォーラム - 戦争体験の労苦、平和への願いを次の世代に語りつごう - 」と題したフォーラムを開催した(入場者数 462 人)。同フォーラムの入場者に対するアンケートの結果、記入者総数の約 7 割以上の入場者からよかった旨の回答を得た。

また、特別企画展開催期間中の平成 16 年 11 月 7 日、27 日及び平成 17 年 2 月 5 日、26 日の合計 4 回、「平和祈念フォーラム - 今こそ語ろう、戦争体験の労苦 - 」と題したフォーラムを東京新宿の新宿住友ビル内ホールにおいて実施した(入場者数各回 300 人以上)。同フォーラムの入場者に対するアンケートの結果、記入者総数の約 8 割以上の入場者からよかった旨の回答を得た。

### 戦争体験の労苦を語り継ぐ集いの実施

今次の大戦における戦争犠牲による労苦を直接体験している方から主として戦争体験のない若い世代に語り伝えるため、関係団体の協力を得て、北海道苫小牧市、岩手県宮古市、茨城県水戸市、千葉県木更津市、千葉県富岡市、埼玉県越谷市、富山県高岡市、石川県金沢市、石川県松任市、福井県鯖江市、岐阜県岐阜市、愛知県名古屋市、愛知県豊田市、三重県津市、鳥取県鳥取市、愛媛県今治市、福岡県行橋市、長崎県佐世保市の全国 18 ヶ所で「戦争体験の労苦を語り継ぐ集い」を開催した。

### 校内放送番組制作コンクールの実施

高校生を対象とする戦争体験の労苦をテーマとした校内放送番組制作コンクールを実施した。第 1 回については、昨年度優秀企画校に選定した 9 校について番組制作を行わせ、完成した作品について、8 月に最終審査及び表彰式を実施した。また、第 2 回については、全国から 20 校の参加を得て、企画書について審査を行い、優秀企画校 10 校を選定した。なお、優秀企画校については、17 年度に番組制作を行わせることとしている。

## ( 3 ) 語り部の育成

関係者の労苦を生々の声で次世代に語り継ぐ「語り部」を平和祈念展示資料館に配置し、入館者の質問や疑問に対応したり、自らの体験や見聞きした出来事

などを語りかけてもらうとともに、今年度新たな試みとして「語り部」を東京近郊の6小学校に派遣し、総合学習の場を通じて学童に直接語りかける事業を実施した。また、「語り部」事業をより充実するため、直接の労苦体験者5人を追加委嘱した。

#### (4) 催し等への助成

戦後強制抑留者の団体が実施する戦後強制抑留中死亡者等に対する慰霊事業(慰霊祭の開催、慰霊訪問の実施)及び日・口交流シベリア抑留関係事業(シンポジウム、展示会等の開催)に係る経費の一部を助成した。

### 4. 書状等の贈呈事業

#### (1) 書状等の贈呈事業の実施

##### 恩給欠格者に対する書状等の贈呈

恩給欠格者のうち(ア)外地等勤務経験者で加算年を含めた在職年が3年以上の者及び(イ)加算年を含む在職年が3年未満の者のうち実在職年1年以上の者に書状及び銀杯を贈呈し、また、(ウ)外地等の勤務経験はないが実在職年1年以上の者及び(エ)恩給欠格者慰籍事業の対象となり得た者で、死亡した者の遺族に書状を贈呈する事業を行っている。

平成16年度は、5,356件(平成元年9月1日の事業開始以来の累計539,481件)の請求があり、書状6,008件(累計440,013件)及び銀杯3,713件(累計411,498件)について贈呈を行った。

また、上記(ア)の者で書状及び銀杯の贈呈を受けた者に対して、慰労の品を贈呈する事業を行っている。平成16年度は、4,005件(平成2年10月22日の事業開始以来の累計387,131件)の贈呈を行った。

なお、(ア)の者には、3,359件、(イ)の者には358件、(ウ)の者には1,546件、(エ)の遺族には745件について贈呈を行った。

##### 戦後強制抑留中死亡者の遺族に対する書状等の贈呈

戦後強制抑留中死亡者の遺族に慰労品(銀杯)等を贈呈する事業を行っている。この請求期限は、平成5年3月31日に到来したが、その後も当分の間受け付けることとした。平成16年度は、592件(平成元年9月1日の事業開始以来の累計20,201件)の請求があり、511件(累計18,853件)について贈呈を行った。

なお、戦後強制抑留者又はその遺族に慰労品(銀杯)等を贈呈する事業は、その請求期限が、平成5年3月31日に到来し、昭和63年8月1日の事業開始以来、314,417件の請求があり、平成16年度までに、恩給等非受給者180,347

件、恩給等受給者（銀杯は三つ重ね）124,405 件の計 304,752 件 について贈呈を行った。

#### 引揚者に対する書状の贈呈

「引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律」（昭和 42 年法律第 114 号）による特別交付金の支給を受けた引揚者に書状を贈呈する事業を行っている。

平成 16 年度は、2,283 件（平成 3 年 9 月 2 日の事業開始以来の累計 71,386 件）の請求があり、2,199 件（累計 68,531 件）について贈呈を行った。

#### （2）標準期間の設定

恩給欠格者の場合は、請求書を受け付けた月から軍歴の在職年等確認調査（各都道府県及び厚生労働省に依頼）が終了し、基金の審査を終了した月までを標準審査期間（6 ヶ月）としており、同期間内に 98.2%の処理を行った。

また、引揚者の場合も、受け付けた月から引揚者特別交付金対象者資格の有無の確認調査（総務省に依頼）が終了し、基金の審査を終了した月までを標準審査期間（6 ヶ月）としており、同期間内に 96.9%の処理を行った。

なお、戦後強制抑留中死亡者の遺族に対する贈呈事業については、請求を受けてから約 3 ヶ月程度で処理している。

#### （3）未請求者への周知

書状等贈呈事業の促進のため、基金による新聞広報（全国紙、ブロック紙、地方紙）及び平和祈念展等においてポスターの掲示・相談窓口を設置するとともに、政府広報の活用（全国紙）及び全国 1,136 カ所の都道府県及び市区町村等における広報誌への掲載協力等により、未請求者等への周知を図った。また、恩給欠格者（遺族）及び引揚者に対する請求期限延長については、広報ポスターを各都道府県・市区町村等へ配布し、関係者への周知を図った。

### 5. その他の重点事項

#### （1）効果的な広報

基金が担う書状等贈呈事業及び労苦継承事業の目的、活動現況等を関係者及び国民に対し、より一層効果的に周知、理解・浸透を図っていくため、交通広告、新聞広告及び政府・地方自治体広報誌等を用いて広範・多様な広報を展開した。また、基金の事業内容、活動現況等の周知を図るため、地方自治体、関係行政機関、関係団体に対し、「事業案内」、「年報」及び「基金だより」を配布した。

( 2 ) ホームページの充実

特別企画展等のイベント情報、平和祈念展示資料館に関する情報など、新しい情報を常時更新するとともに、携帯情報端末における資料館サイトの作成などの高度化を図り、関係者の戦争体験の労苦について、特に若い世代を中心に、多くの国民の理解が深められるよう努めた。その結果、平成 16 年度においては、約 439 千件のアクセス件数を得た。

( 3 ) 地方公共団体との連携強化

都道府県実務担当者ブロック会議を地域別に A～C の 3 ブロックに分け、山形県、大阪府及び熊本県において開催した。会議は、基金の行う労苦継承事業、書状等贈呈事業等についての概要説明、事前に実施したアンケートに基づき総括的に質疑応答を行うとともに、書状等贈呈事業における履歴確認、地方広報紙(誌)への広告掲載等について協力要請を行った。また、慰藉事業研修として学識経験者、抑留経験者を招いて講演会を実施した。

さらなる連携強化として、地方公共団体に対し「事業案内」、「年報」及び「基金だより」をきめ細かく配布するとともに、書状等贈呈事業について地方広報紙(誌)への広告掲載依頼を送付し、回答のあった約 9 割の自治体から掲載を検討しているとの回答を得た。

( 4 ) 関係資料館とのネットワーク化

基金(平和祈念展示資料館)と設置目的などが比較的類似した全国 13 の資料館(今年度新たに樺太関係資料館が加入)からの参加を得てそれぞれの資料館の現状と今後の運営に関する意見交換等を行った。

( 5 ) 外国の関係機関との関係強化

ロシア連邦及びモンゴル国の公的機関における関係資料の所在調査を通じて、外国の関係機関との協力関係の構築を図った。

( ) 短期借入金の状況 該当なし

( ) 運営費交付金の状況

( 単位 : 円 )

区 分	平成16事業年度 (16.4.1～17.3.31)
独立行政法人平和祈 念事業特別基金運営 費交付金	1,027,813,000

( ) 関連公益法人

( 1 ) ( 財 ) 全国強制抑留者協会  
住 所 東京都千代田区四番町7-3  
基本財産 5億円  
事業内容 抑留関係資料の収集、出版物の刊行及び講演会の開催、戦後強制抑留者に関する調査及び相談事業等  
役員数 理事19人、監事2人、評議員44人(全員非常勤)  
代表者の氏名 会長 相沢英之  
職員数 2人  
基金との関係 事業の委託・助成  
(平成16事業年度委託・助成額 133,276千円)

( 2 ) ( 社 ) 元軍人軍属短期在職者協力協会  
住 所 東京都台東区上野3-19-4  
基本財産 なし  
事業内容 元軍人軍属等に関する平和講演会等の開催及び戦争体験に関する刊行物の発行、関係資料の収集・調査研究・相談事業等  
役員数 理事21人(常勤1人)、監事2人  
代表者の氏名 会長 宮下創平  
職員数 1人  
基金との関係 事業の委託  
(平成16事業年度委託額 61,491千円)

( 3 ) ( 社 ) 引揚者団体全国連合会  
住 所 東京都千代田区永田町1-11-28  
基本財産 なし  
事業内容 引揚者更生事業の企画、引揚者等啓発のための刊行物の発行、関係資料の収集、調査研究等  
役員数 理事15人(常勤1人)、監事2名  
代表者の氏名 理事長 衛藤征士郎  
職員数 1人(常勤理事兼務)  
基金との関係 事業の委託  
(平成16事業年度委託額 7,496千円)